

# 「矯正・保護課程」オンライン講座



## 2026年度社会人受講生募集

～矯正や更生保護分野の仕事・活動に携わる方の実務に役立つ6科目を厳選～

龍谷大学矯正・保護総合センターでは、教育事業の一環として本学卒業生や社会人、地域の方などが、本学学生と一緒に授業を受講する「矯正・保護課程」(教育プログラム)を開講しています。

「矯正・保護課程」では、刑務所や少年院、少年鑑別所などで働く矯正職員や犯罪をおかしたり非行をおこなった人たちの社会復帰の手助けをする保護観察官などの専門職やボランティアを養成するとともに、矯正や更生保護分野の仕事、活動に携わる人などのキャリアアップや知見拡充に役立つ実務に即した教育プログラムを体系的に提供しています。そのため、この教育プログラムはリカレントやリスキリングといった社会人の学び直しにも最適で、特に社会人受講生向けに提供しているオンライン講座の科目は、他では聞くことのできない実務に役立つ科目を厳選しています。2023年度の開始時から矯正施設や更生保護施設、社会福祉法人で働く職員をはじめ、地方公務員、弁護士、保護司、新聞記者の方など、様々な分野で活躍する延べ300人を超える社会人の方が全国からこの講座を受講しています。

オンライン講座の授業は、大学へ来て対面で講義を受講してもらうことが基本となります。事情により大学での授業に参加できない方(場合)や講義内容をより深く理解したい方のために、自分の都合の良い時間などに繰り返し学習できるよう各回の授業を録画し、それを翌日以降に配信する形で提供します。(※:科目によって1つの講義の公開期間が異なるのでご注意ください。)

つきましては、2026年度社会人受講生向けに深草学舎(京都市伏見区)開講の6科目(「矯正医学」「被害者学」「犯罪学」「アディクション論」「犯罪心理学」「刑事司法と福祉」)をオンラインで提供します。

多数の方のお申込みを心よりお待ちしております。

### 内 容

#### 1. 申込期間

2026年3月16日(月)～2026年4月1日(水)

#### 2. 申込方法

郵送での申し込みとなります。

龍谷大学矯正・保護総合センターHP掲載の方法に従い、お申込みください。(URL:<https://rcrc.ryukoku.ac.jp>)



#### 3. 受講料

1科目：3,140円 (税込み)

詳しくは下記の問い合わせ先に  
「2026年度受講要項・シラバス」  
をご請求ください。

※社会人受講生対象の科目はその他にも延べ21科目  
開講予定です。(ただし、これらは全て大学での対面  
授業となります)

#### 4. 募集科目(6科目)

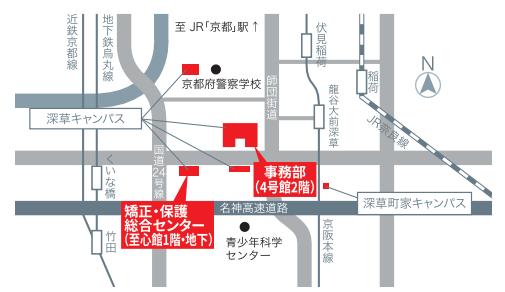
「矯正医学」「被害者学」「犯罪学」「アディクション論」「犯罪心理学」「刑事司法と福祉」

※講義概要や授業担当者等は裏面の2026年度シラバス内容をご参考ください。

#### 5. 開講場所

龍谷大学深草キャンパス

※京阪本線「龍谷大前深草」駅下車徒歩約3分、JR奈良線「稻荷」駅下車徒歩約8分、  
京都市営地下鉄烏丸線「くいな橋駅」下車徒歩約7分



#### 6. 授業期間

通年	前期	後期
2026年4月～2027年1月	2026年4月～2026年7月	2026年9月～2027年1月

※この講座は申込時に提出いただいた書類をもとに受講資格審査を行い、受講者を決定します。

### 問合せ先

龍谷大学 矯正・保護総合センター事務部

〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67

Tel.075-645-2040

E-mail:kyosei-hogo@ad.ryukoku.ac.jp



RYUKOKU  
UNIVERSITY

参考：2026年度シラバス内容を掲載

※受講生の理解の様子や授業の進度等によりシラバスの内容を一部変更することがあります。

授業科目	矯正医学	22.5時間	担当者
授業テーマ	矯正施設における医療について		
開講曜講時	〈深草学舎〉水曜日第4・5講時(後期 隔週開講)		
講義概要	矯正施設における医療とはどのようなものなのか、どのようなものであるべきなのか。実際に矯正施設で働く現役医務官が講義します。刑務所、少年院、少年鑑別所で行われている医療の現状と浮かび上がる問題点、対象となる疾患の特徴等を示し、矯正医療への理解を深めて頂きたいと思います。成人矯正医学(6回)を市川が、少年矯正医学(9回)を定本と中野が担当します。		
講義計画	1・2回目 児童精神科医の視点から非行を考える～発達障害、虐待を中心に (定本) 3・4回目 非行・犯罪の中の女性達。非行における性の被害と加害(定本) 5回目 「精神医学概論とメンタルヘルス」(定本) 6・7回目 アルコール依存、薬物依存について(中野) 8・9回目 少年院における矯正医療(中野)	10・11回目 矯正医療を理解するために(市川) 12・13回目 感染症(COVID-19・インフルエンザ・ノロウイルス・結核・肝炎・HIV等)(市川) 14・15回目 覚せい剤・薬物依存・神経発達症・人格障害・認知症・摂食障害・医師から見た矯正施設等(市川)	

授業科目	アディクション論	22.5時間	担当者
授業テーマ	アディクション領域における薬物政策・当事者活動・アドヴォカシー		
開講曜講時	〈深草学舎〉水曜日第4講時(前期)		
講義概要	アディクションは現代の社会課題の一つである。健康問題としてのアルコール・薬物依存、刑事事件としての盗癖・薬物問題、さらにギャンブルによる多重債務、虐待など、さまざまな事象がある。この講義では、アディクションの医療的定義と治療法、アディクション問題を持つ人が抱える並存障害、司法におけるアディクションの取り扱い、自助グループ等におけるリカバリーのダイナミクスについて、その発生から解決の過程までを多角的に捉えながら、その歴史と実践、問題解決の在り方について講義する。多くの事例を示しながら、アディクションと関連諸問題について、個人の側からだけでなく、社会の側からも考察する。事例では、講師からの講義だけでなく、受講者と積極的に議論を行う。		
講義計画	1回目 アディクション論 概説 2回目 薬物とアディクションの歴史 3回目 アディクション・リカバリーの概念と法的枠組み 4回目 アディクションと刑法 5回目 パーソナルヒストリー 6回目 アディクションと自己治療説 7回目 回復のダイナミクス 病者としての/回復者としての当事者性 8回目 日本の障害者福祉政策におけるアディクション	9回目 依存症の心理学的侧面 ラットパーク 10回目 世界の薬物政策①～War on Drugsまで 11回目 世界の薬物政策②～ドラッグコート・ハーモリダクション 12回目 ポルトガル・カナダ・タイでの薬物寛容政策 13回目 アディクション問題に対する政府の対応と法的政策 14回目 アディクションヒスティグマ 15回目 アディクション論総括	加藤武士 木津川・奈良ダルク代表・保護司

授業科目	被害者学	45時間	担当者
授業テーマ	犯罪被害者及び被害者支援の現状		
開講曜講時	〈深草学舎〉水曜日第2講時(通年)		
講義概要	刑事政策や犯罪者・非行少年の処遇に関心のある者にとって極めて重要な意味を持つ犯罪被害者について、その現状や被害者支援の実状を紹介する。		
講義計画	オリエンテーション(第1回) 1 犯罪被害、犯罪被害者、被害者学とは(第2回～第5回) 2 犯罪被害に遭うということ(第6回～第8回) 3 犯罪被害者支援の現状(第9回～第16回) (1) 犯罪被害者支援の歩み (2) 犯罪被害者等基本法、犯罪被害者等基本計画 (3) 刑事司法機関の被害者支援 ・警察における取組み・検察における取組み・少年事件における取組み ・矯正施設における取組み・更生保護における取組み ※上記の内容の他、犯罪被害者の方及び犯罪被害者支援者の方の講話を授業計画の中で予定している。	(4) 地方公共団体の被害者支援 (5) 支援者のメンタルケア 4 犯罪被害者の現状(第17回～第30回) (1) 犯罪被害者の統計的実態 (2) 犯罪被害者の心理 (3) 報道被害 (4) 交通事故被害者 (5) 少年事件被害者 (6) 性犯罪被害者	西村重則 元広島矯正管区長

授業科目	犯罪心理学	45時間	担当者
授業テーマ	犯罪者の心理と対策		
開講曜講時	〈深草学舎〉火曜日第2講時(通年)		
講義概要	「人はなぜ犯罪を行うのか」、犯罪(非行)事例を心理学の立場から分析することで、この問いを考察します。 矯正施設の現場で応用されている臨床心理学や社会学、犯罪学等の理論、犯罪統計データ等を交えつつ、各種犯罪・非行の事例を検討し、その原因を明らかにすることで犯罪現象への理解を深め、もって、司法・犯罪分野における実践力を高め、支援の在り方を学びます。		
講義計画	1. 犯罪心理学の領域(捜査・司法・矯正・保護) 1回目 概説 2回目 刑事司法手続と心理学 3回目 捜査心理学(プロファイリング等) 4回目 少年刑事司法の実務1(心理検査・面接) 5回目 少年刑事司法の実務2(非行臨床) 2. 犯罪の原因 6回目 知能 7回目 性格1(性格と犯罪、性格の偏り) 8回目 性格2(サイコパス) 9回目 精神疾患(責任能力) 10回目 身体疾患(脳器質障害、認知症) 3. 犯罪非行に係る問題 11回目 発達障害 12回目 摂食障害 13回目 家庭の問題(虐待と非行) 4. 犯罪理解の基礎 14回目 アドラー心理学1(精神分析の観点) 15回目 アドラー心理学2(犯罪動機の理解)	16回目 犯罪理論1(古典学派) 17回目 犯罪理論2(実証学派・医療モデル) 18回目 社会と犯罪1(アノミー、割れ窓理論、ラベリング) 19回目 社会と犯罪2(誰でも犯罪者になり得る) 20回目 社会と犯罪3(デュルケイムの犯罪論、コントロール理論) 21回目 刑務所の心理 5. 犯罪現象(心理学の観点から検討) 22回目 女性犯罪 23回目 日本の治安 24回目 殺人の心理1(葛藤殺人) 25回目 殺人の心理2(利欲殺人・ストーカー殺人) 26回目 放火の心理 27回目 性犯罪の心理 28回目 薬物犯罪の心理 6. 犯罪者処遇 29回目 犯罪者処遇(認知行動療法等) 7. まとめ 30回目 補足	安田潔 元神戸少年鑑別所長

授業科目	犯罪学	22.5時間	担当者
授業テーマ	犯罪を科学する：(刑罰)信仰に基づく犯罪対策から、エビデンスに基づく犯罪対策へ		
開講曜講時	〈深草学舎〉木曜日第2講時(後期)		
講義概要	戦後、長い間、日本は、世界一の治安を誇っています。しかし、1990年代に入り、いわゆるバブル経済が崩壊し、日本の治安に關しても疑問を投げかける声が多く聞かれるようになり始めました。そして、治安の悪化を懸念する声は、1997年に神戸で発生した児童殺傷事件以降の一連の少年犯罪から一気に高まりを見せ、2000年に世田谷で起きた一家殺人事件、2001年の大阪教育大学附属池田小学校での児童無差別殺傷事件、2003年には長崎で12歳の少年による幼児殺害事件、2004年には奈良で女児誘拐殺人事件、2005年には広島と栃木で同様のショッキングな事件が起り、こうした傾向に拍車をかけました。その結果、2003年の総選挙では、犯罪対策が大きな争点となり、少年法を含めて刑事立法による厳罰化が加速しました。現在でも少年犯罪が凶悪化したと信じている人は少なくなく、民法の成年年齢の引き下げに伴い、少年法の適用年齢を20歳から18歳に引き下げるべきとの議論が起き、2022年に特定少年という新たなカテゴリーが新設されました。 しかし、よく考えてください。少子高齢化で若者が減っているのに犯罪が増えたりするのでしょうか。皆さんが犯罪に遭う現実のリスクは増加しましたか。日本の警察は、そんなにだらしなくなってしまったのでしょうか。実際は刑法犯の認知件数は2002年から減少し続け、殺人の認知件数も戦後最低を記録し、刑務所も少年院も次々と閉鎖されています。監視(防犯)カメラは本当に犯罪を防止することができるのでしょうか。厳罰化など力による犯罪対策は、犯罪を抑止することができるのでしょうか。刑務所には、凶悪犯罪ではなく、社会的孤立から万引きを繰り返す認知症の高齢者など社会的弱者がどんどん収容されています。刑法や刑罰は誰から誰を守ろうとしているのでしょうか？ 犯罪学は、再犯防止を含む犯罪防止・犯罪者処遇や犯罪原因などを実証的に研究する研究分野です。この講義では、理論だけでなく、講師が法務省で犯罪者処遇や犯罪白書の作成に関わっていた事例や体験を交えながら、犯罪学という窓を通して現代日本の犯罪と刑事政策を考えみたいと思います。	浜井浩一 龍谷大学法医学部教授 龍谷大学矯正・保護総合センター長	
講義計画	1回目 オリエンテーション：犯罪とは何か 2回目 一見効果的な犯罪対策(スケアードストレイト・プログラム) 3回目 日本の治安は悪化しているのか？(少子高齢化社会と犯罪) 4回目 刑罰に関する統計入門(刑罰に関する統計)厳罰化が作り出すもの 5回目 刑務所は社会を映し出す鏡(刑務所の高齢者) 6回目 海外の刑務所(ノルウェーやイタリア) 7回目 犯罪学と死刑(世界から見た日本の死刑) 8回目 前半のまとめ(復習) 9回目 犯罪理論I(犯罪生物学：遺伝と犯罪)	10回目 犯罪理論I(犯罪精神医学：人はなぜ犯罪者となるのか？) 11回目 犯罪学理論I(犯罪心理学：人はどうして犯罪をするのか？) 12回目 犯罪理論II(犯罪社会学：社会が犯罪を作り出すのか？シカゴ学派) 13回目 犯罪理論II(犯罪社会学：社会が犯罪を作り出すのか？分化的接触理論) 14回目 犯罪理論II(犯罪社会学：社会が犯罪を作り出すのか？ラベリング理論・社会的学習理論) 15回目 後半のまとめ	

授業科目	刑事司法と福祉	22.5時間	担当者
授業テーマ	刑事司法ソーシャルワーカー入門		
開講曜講時	〈深草学舎〉月曜日第2講時(前期)		
講義概要	罪を犯した人びとに対してどのように刑が執行され、その後、どのように地域に戻ってくるのか。また、出所者と呼ばれる人びとが、どのような問題を抱えているのか。かれらが地域に戻るために必要と思われる福祉的な支援と、その扱い手や機関についての理解を深める。		
講義計画	第1回 出所者になぜ福祉的支援が必要なのか？ ：オリエンテーション 第2回 〈犯罪者〉はどのように裁かれるのか？ ：刑事司法システムの概要 第3回 刑務所では何がおこなわれているのか？ ：成人矯正処遇の概要 第4回 刑務所に収監することがなぜ刑罰になりうるのか？ ：成人矯正処遇の国際比較 第5回 刑務所に収監され出所するということを具体的にイメージする ：犯罪行為の背景 第6回 〈非行少年〉はどのように裁かれるのか？ ：少年司法システムの概要 第7回 少年院では何がおこなわれているのか？ ：少年矯正処遇の概要 第8回 社会のなかで出所者はどのように「処遇」されているのか？	：更生保護制度・医療観察制度の概要 第9回 社会のなかで出所者はどのように「支援」されているのか？① ：地域生活定着促進事業の概要 第10回 社会のなかで出所者はどのように「支援」されているのか？② ：民間団体による支援の概要 第11回 依存症の課題をいかにのりこえればいいのか？ ：罪種から考える 第12回 出所者を支援するということを具体的にイメージする ：刑事司法ソーシャルワーカーのしごと 第13回 出所者支援におけるソーシャルワーカー実践を疑似体験してみる ：事例演習 第14回 被害者にはどのような支援がされているのか？ ：犯罪被害者支援の概要 第15回 第1回から第14回までのまとめ	掛川直之 立教大学コミュニケーション学部准教授 龍谷大学矯正・保護総合センター嘱託研究員

〈授業時間〉 2講時：11:00-12:30 4講時：15:15-16:45 5講時：16:55-18:25

注：上記担当者の所属等は2026年2月現在のものです。